



まちのお知らせ

回覧

- 皆さんの生活に関わる大切な情報をお届けします。
- ご覧になりましたら、次のご家庭へお渡しください。
- 「町公式LINE」や「すぐメール」にご登録いただくと、お手持ちの携帯端末にも配信されます。

発行 / 令和7年6月25日

(毎月第2・第4水曜日)

編集 / 総合政策課 広報情報係

電話 / 0241-62-6210

< 目次 >

No.	タイトル
1	ふれあい懇談会「ようこそ町長室へ」を開催します
2	困りごと相談会のご案内
	献血事業のご案内（7月期）
3	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業について
4	「南会津町自殺対策計画（素案）」への町民意見（パブリックコメント）のお願い
5	「サマーショートボランティア」参加者募集
6	「第19回ザ・鬼ごっこ」を開催します
7	「女性向けピラティス教室」参加者募集
8	南会津町合併20周年記念冠事業を募集します
9	町営住宅の入居者を募集します

町の情報がLINE、メールで届きます。
ぜひご登録ください。



(町公式LINE)



(すぐメール)

ふれあい懇談会 「ようこそ町長室へ」を開催します

町では、町民の参加と協働による暮らしやすい地域社会を築くため、身近な問題やまちづくりに関する提言および意見などを気軽に語り合い、地域の課題解決や町政の進展に反映させるための懇談会を開催しています。

町民の方や、町に縁のある個人・団体であればどなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。

1、開催日

7月17日（木）

2、場所・時間

①伊南地域

伊南総合支所 午前10時～正午

②田島地域

南会津町役場本庁舎 午後2時～午後4時

3、申込締切

7月10日（木）

4、申込み・問合せ

①伊南地域実施分

伊南総合支所 振興課 企画観光係

電話 0241-76-7715

②田島地域実施分

総合政策課 広報情報係

電話 0241-62-6210

困りごと相談会のご案内

いじめ、体罰、家庭内の問題、近隣間のもめごとなど、悩んだり、困ったりしていませんか。

あなたの悩みや困りごとに人権擁護委員が相談に応じますので、一人で抱えずにこの機会にぜひご相談ください。

1、日時等

日 時	場 所
7月4日（金）	南会津町役場本庁舎 3階 中会議室1
10月3日（金）	南郷総合センター 2階 会議室
12月5日（金）	南会津町役場本庁舎 1階 多目的ホール
午前10時～午後3時まで (午後2時30分までにお越しください。)	

2、相談料

無料

3、その他

- ・秘密は固く守られます。
- ・直接会場へお越しください。
(事前申し込み不要)

4、電話相談

相談は電話でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【電話相談窓口】

福島地方法務局若松支局

電話 0242-27-1498

5、主催

福島地方法務局若松支局

若松人権擁護委員協議会

※「人権擁護委員」とは、住民の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する問題を解決する“地域の相談役”です。

※人権に関することでお悩みの方は、相談日以外でもお気軽にご相談ください。

6、問合せ

健康福祉課 社会福祉係

電話 0241-62-6170

献血事業のご案内（7月期）

7月期献血を次のとおり実施します。皆さまのあたたかいご協力をお願いします。

1、日程

7月10日（木）

時 間	場 所
午前9時30分～ 正午	南会津町役場本庁舎
午後1時30分～ 午後2時30分	J A会津よつば 田島支店
午後3時15分～ 午後5時	南会津合同庁舎

※当日の実施状況などにより、開始時間が前後する場合があります。

2、問合せ

健康福祉課 健康増進係

電話 0241-62-6180

高齢者にやさしい住まいづくり 助成事業について

今年度の高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の募集を下記のとおり開始します。

1、事業内容

高齢者が安全に在宅生活を送れるように、転倒等の防止に係る住宅改修を実施する際の改修費を助成します。

2、助成対象者

次の条件をすべて満たす方

- ①要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者
- ②世帯非課税
- ③世帯に税等の滞納がない
- ④過去に当事業による補助を受けていない

3、対象工事

- ①手すりの取り付け
 - ②段差の解消
 - ③滑らない床材への変更
 - ④ドアから引き戸などへの取り替え
 - ⑤和式便器から洋式便器への取り替え
 - ⑥上記①～⑤に附随する工事
- ※住宅のリフォームに合わせた改修は対象外とします。

4、補助率、補助限度額、受付予定件数

補助率：90%

補助限度額：13万5千円

受付予定件数：7件

※申請数が受付予定件数を上回った場合には
選考させていただきます。

※補助決定は先着順ではありません。

※後日、申し込みをされた方に選考結果を連絡
します。

5、募集期間

6月30日（月）～7月25日（金）

※申請された工事は令和8年2月末までに完了
してください。

6、申込み・問合せ

下記の窓口に申請書がありますので、必要事項を記入し、提出してください。

なお、申請用紙はホームページからもダウンロードできます。

高齢者住宅改修事前申込書(聞き取り調書)をダウンロードし、高齢者住まいづくり事業に☑を入れてください。

健康福祉課 介護保険係

電話 0241-62-5050

館岩総合支所 町民課 住民係

電話 0241-78-3325

伊南総合支所 町民課 住民係

電話 0241-76-7713

南郷総合支所 町民課 住民係

電話 0241-72-2225



町ホームページ

「南会津町自殺対策計画（素案）」への 町民意見（パブリックコメント）のお願い

町では、「南会津町自殺対策計画」の策定を進めています。この計画は、南会津町の自殺対策の今後の指針となるとともに、南会津町全体で自殺対策を促進するための計画となります。

計画策定にあたり、広く皆様の意見を反映させるため“住民意見公募”（パブリックコメント）を実施しています。

計画案をご覧ください、ぜひご意見をお寄せください。

1、公表資料

「南会津町自殺対策計画（素案）」

2、意見を提出できる人

- ①町民及び町内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ②町内に勤務、通学する人

3、提出様式

南会津町自殺対策計画（素案）への意見書

4、意見公募期間

6月25日（水）～7月25日（金）

5、意見の提出方法

ご意見は、提出様式「南会津町自殺対策計画（素案）への意見書」へご記入いただき、次の方法によりご提出ください。

①閲覧場所で提出

健康福祉課又は各総合支所町民課の職員へ提出

②郵送で提出

健康福祉課まで送付

③FAXで提出

0241-62-6106

④電子メールで提出

h_kenfuku@minamiaizu.org

※件名は「南会津町自殺対策計画（素案）への意見書」としてください。

持参、郵送、FAX、電子メールのいずれでも結構です。

6、その他

- ①提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ②提出されたご意見に対し、後日内容別に町の考え方を公表することとし、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ③提出されたご意見は、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることをご承知おきください。（ただし、ご意見の中に個人に関する情報があって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に該当の箇所を伏せさせていただきます）
- ④ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡、確認、本素案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ⑤口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。

7、問合せ

〒967-0004

南会津町田島字後原甲3531番地1
健康福祉課 健康増進係

電話 0241-62-6180

「サマーショートボランティア」 参加者募集

夏休みも近くなってきました。夏休み期間を利用してボランティアをしてみませんか？
福祉やボランティア活動に興味をお持ちの中高生のみなさんの参加をお待ちしています。

1、実施期間

7月22日（火）～8月3日（日）

2、参加対象者

- ①町内の中学生・高校生
- ②町外に通学する町内出身の中学生・高校生

3、ボランティア活動施設

- ①町内高齢者施設
- ②町内障がい者施設
- ③町内児童施設

4、ボランティア活動内容

実施期間中、1～2日間程度で資格を必要としない活動です。

5、ボランティア活動中の保険

ボランティア活動保険に加入します。
保険料は社協が負担します。

6、申込方法

下記の①又は②により申し込みしてください。

- ①町内の中学生・高校生の方は、通学する学校からチラシを配布します。学校を通して申し込みください。
- ②町外に通学する中学生・高校生の方は、問合せ先にご連絡ください。詳細について説明します。

7、申込期限

7月1日（火）

8、問合せ

南会津町社会福祉協議会本所

（南会津町田島字中町甲3918-1）

電話 0241-62-4169

FAX 0241-62-4189

南会津町社会福祉協議会西部事務所

（南会津町古町字館跡998）

電話 0241-76-7131

FAX 0241-76-2180

※受付時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

9、掲載担当課

健康福祉課 社会福祉係

電話 0241-62-6170

「第19回ザ・鬼ごっこ」 を開催します

国内最大級！？の鬼ごっこを今年も下記のとおり開催します。大勢のチャレンジャーをお待ちしております。

1、開催日時

8月2日（土）小雨決行

- ①受付 午前9時20分
- ②開会式 午前9時45分
- ③開始 午前9時55分
- ④終了 午後5時00分
- ⑤閉会式 午後5時30分

※全員が捕まった場合、その時間で終了となり、閉会式が繰り上がります。
送迎される保護者には当日連絡しますので、ご留意ください。

2、開催場所

針生区全域

※受付は旧針生小学校校庭

3、参加資格

小学校3年生以上

4、内容

ひとつの集落全土を使った7時間耐久鬼ごっこです。

捕まった者は鬼となり、最後まで逃げ切れた者を勝者として表彰します。

5、参加料

1,500円

※参加者全員に特製Tシャツを贈呈

※荒天中止、キャンセルの場合もTシャツを贈呈し返金はしませんので、ご了承ください。

6、申込締切

7月16日（水）

7、準備物

逃げられる服装、靴、飲み物、タオル、必要に応じて着替え等、昼食

※500円で昼食を準備します。希望する場合は申込み時に申し出てください。

8、申込み・問合せ

NPO法人ひのきスポーツクラブ

電話 0241-62-0724

9、掲載担当課

生涯学習課 生涯学習係

電話 0241-62-5511

「女性向けピラティス教室」 参加者募集

柔軟性と筋肉を鍛え、身体能力を高める運動を行います。汗をかいて、爽快な気分と運動効果を体感してみませんか。

1、開催日時

回	開催日	開催時間
1	8月 7日 (木)	午後6時30分～ 午後7時30分
2	8月21日 (木)	
3	8月28日 (木)	
4	9月 4日 (木)	
5	9月11日 (木)	

2、開催場所

御蔵入交流館 多目的ホール

3、講師

フィットネスインストラクター
清見 理枝 氏

4、募集人員

町内在住の成人女性15名程度
※5回すべて受講できる方に限ります。

5、受講料

無料

6、持ち物

ヨガマット、飲み物、タオル

7、申込締切

7月11日 (金)

※電話又は右記フォームから
お申し込みください。



公民館講座
申込みフォーム

8、申込み・問合せ

中央公民館 (御蔵入交流館内)

電話 0241-62-5511

南会津町合併20周年記念冠事業を募集します

南会津町の合併20周年を記念し、町民の融和と一体感をより深めるとともに、町内外に対して広く発信するため、町民が主体的に実施する事業に対して「南会津町合併20周年記念事業」又は「南会津町合併20周年記念」の冠名を付して実施する事業（以下「冠事業」という。）を募集します。

冠事業については、冠名やロゴマークが使用できるほか、町公式ウェブサイトや町公式SNS、町広報紙等への記事掲載によるPR支援を受けることができます。

1、対象事業

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）までに実施され、町民又は町内に活動拠点を置く団体等が主催する次の各号に該当する事業を対象とします。

ただし、特定の政治、宗教等の活動を目的とする事業や公序良俗に反する事業など、不適当と認める事業については、対象外とします。

- ①合併20周年を町民が共に祝い、喜びを分かち合い、更なる町民融和と郷土愛を醸成する事業
- ②本町が有する魅力や強みを再確認し、さらに磨きをかける事業
- ③町民が協働するまちづくりの一助となる事業
- ④町内のみならず町外や全国との連携交流を促進する事業
- ⑤賑わいの創出による交流人口の増加、地域の活性化に資する事業

2、支援内容

冠事業として承認されれば、次の各号の支援を受けることができます。ただし、事業実施に係る経費や役務等については、町で負担しないことを条件とします。

- ①冠名（「南会津町合併20周年記念事業」又は「南会津町合併20周年記念」）の使用
- ②「南会津町合併20周年記念ロゴマーク」の使用
- ③町公式の広報媒体（ウェブサイト・SNS・広報紙等）を通してのPR支援

3、募集期間

令和7年6月20日（金）～
令和8年2月27日（金）

4、申請方法

「南会津町合併20周年記念冠事業承認申請書」（様式1）に必要事項を記入し、企画書や開催要項等の事業内容がわかる書類と一緒に、持参、郵送、メールのいずれかの方法で町に提出してください。

審査の結果、承認となった場合は「南会津町合併20周年記念冠事業承認通知書」（様式2）を申請者に送付します。

なお、申請書等については、町ホームページからダウンロードできるほか、総合政策課および各総合支所町民課に備えてあります。

5、実績報告

冠事業終了後30日以内に、「南会津町合併20周年記念冠事業実績報告書」（様式3）を町に提出してください。

6、紛争の解決

冠事業に関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己の責任及び費用負担において解決するものとし、町は、損害賠償、損失補償及びその他法律上の責任を一切負わないものとします。

7、申請先・問合せ

総合政策課 企画政策係

電話 0241-62-6210

メール h_seisaku@minamiaizu.org



町ホームページ

町営住宅の入居者を募集します

地 域	田 島	館 岩	館 岩
団 地 名	新田部原	湯ノ花	湯ノ花（みなし特公賃）
部 屋 番 号	14棟2号	4棟1号	2棟2号
部 屋 数	3DK	3LDK	3LDK
家賃	月額収入基準額	家賃月額	家賃月額
	10万4千円まで	17,500円	
	12万3千円まで	20,200円	
	13万9千円まで	23,100円	
	15万8千円まで	26,100円	
	15万8千円以上		41,100円
設備（浴槽・釜）		無	有

地 域	伊 南	南 郷	南 郷
団 地 名	特公賃中川原	和泉田	特公賃和泉田
部 屋 番 号	2棟3号	1棟2号	1棟2号
部 屋 数	3LDK	3LDK	3DK
家賃	月額収入基準額	家賃月額	家賃月額
	10万4千円まで	19,500円 22,500円 25,700円 29,000円	
	12万3千円まで		
	13万9千円まで		
	15万8千円まで		
	15万8千円以上	33,000円	45,000円
設備（浴槽・釜）		有	有

1、入居資格

次の条件をすべて満たしている方に限ります。

- ①現に同居又は同居しようとする親族があること。
- ②住宅に困窮していることが明らかであること。
- ③月収が月額収入基準額にあてはまること。
- ④税金、使用料などを滞納していないこと。
- ⑤過去に町営住宅に入居していたことがある場合は、未納の家賃がないこと。
- ⑥暴力団員でないこと。

※単身で入居できる場合があります。

※入居申込用紙と同封している収入計算書で月額収入基準額を計算してください。

※入居にあたっては、入居者世帯以上の所得を有する連帯保証人（町内に住所を有する方）1人が必要です。

※ガスコンロや各部屋の照明器具が設置されていない住宅は、入居時に準備が必要です。

2、入居者の選考

申し込みが複数で困窮度が同程度の場合は、抽選で決定します。

3、入居可能予定日

8月1日（金）～10日（日）

4、申込締切

7月10日（木）

5、申込み・問合せ

申込用紙は、下記の窓口に備えてあります。必要事項を記入のうえ、提出してください。

建設課 管理係

電話 0241-62-6230

館岩総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-78-3340

伊南総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-76-7716

南郷総合支所 振興課 農林建設係

電話 0241-72-2113